

# 令和 8 年度事業計画書

自：令和 8 年 4 月 1 日

至：令和 9 年 3 月 31 日

公益財団法人 放射線計測協会

## 目 次

1. 事業概要 .....	1
2. 事業内容 .....	2
ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発 .....	2
イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び 放射線・放射能の計測 .....	3
ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及 .....	4
3. 事業の実施 .....	5

## 1. 事業概要

公益財団法人 放射線計測協会（以下、「当協会」という。）は、原子力及び放射線利用による社会の発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与することを目的に、放射線計測の信頼性向上に係る事業、事業によって得られた技術成果の活用及び放射線に係る知識の普及・啓発活動などを行う。

当協会を取り巻く状況は、急激に変化しており、いっそう厳しい経営環境になっている。国の原子力政策については、脱炭素化の旗の下、原子力発電の再稼働や革新炉開発等が推進されているが、放射線計測に係る事業は活性化していない。また、地方自治体等の放射線測定器等の点検・校正も年数の経過とともに数が減少してきており、受注競争が一層激化している。さらに、主要な顧客である日本原子力研究開発機構（以下、「原子力機構」という。）において、事業・組織等の大胆な改革が進められ、当協会の事業に大きな影響を及ぼす取組が予定されている。これらの厳しい状況の中で当協会を持続可能な組織とするために、新しい事業展開やビジネスモデルの変革が必須である。これまでにチャレンジに取り組んできたが、未だ新しい事業展開ができる具体的変革に繋がっていないことから、最大限の危機感を持って、どうすれば具体的変革を達成し新しい施策を実現できるかを真剣に議論し、事業拡大に向けて努力（チャレンジ）してゆく必要がある。

令和 8 年度においても、当協会の経営理念「放射線に関する品質の高い技術や正しい知識を提供し、信頼と安心の社会の実現に貢献する」の価値は変わらず、むしろ高まっていることから、この理念を踏まえた「高品質な放射線計測・校正技術でお客様を全力サポートします」の品質方針の下で、公益目的事業としての放射線計測の信頼性確保に係る事業を着実かつ積極的に実施していく。また、新しい施策の検討を行うにあたり、まずは昨年度のチャレンジの継続として、業務の負担を軽減して事業拡大を実現するための生産性向上（ICT（情報通信技術）ツールや生成 AI（以下、「ICT ツール等」という。）を活用した業務の効率化、点検・校正方法の効率化など）及び新しい校正場・校正技術の開発等をスピード感をもって進める。その上で、新しい顧客獲得を目指した活動（協会の認知度を高める情報発信の強化、調査・試験研究の開拓、校正・計測及び研修事業の拡大など）に全力で取り組む。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」の業務では、校正場・校正技術の開発（特に熱中性子及び高線量率校正方法）を含めた技術的基盤の整備を進めるとともに、新たな調査・試験業務の獲得に向けた分析・調査・企画検討及び職員の技術向上を継続する。特に、ガスモニタの校正再開について、顧客の要望・ニーズを調査し、当協会が果たすべき役割を整理した上で、原子力機構原子力科学研究所放射線管理部と連携して実現させる。また、水モニタの校正再開に向けた活動を顧客の要望・ニーズの調査も含めて進める。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」の業務では、国、地方自治体、原子力研究機関、産業界等に品質の高い校正サービスを引き続き提供する。また、ICT ツール等を活用した業務の効率化による負担軽減及び点検・校正手法の改良による生産性向上を積極的に進め、校正事業の一層の拡大を図る。原子力・放射線施設等に関連する各種の試料中放射能の分析・測定業務については、これらを着実に実施するとともに、新しい顧客の獲得を目指す。放射線管理計測業務については、周辺状況の変化を踏まえ、今後の動向の調査・分析を綿密に行い、業務の合理化を含めた今後の展開を継続検討する。

「放射線計測に係る研修及び知識の普及」の業務では、放射線管理・放射線計測に係る技術者養成のための研修及び放射線業務従事者教育訓練を実施するとともに、国、地方自治体等のニーズに即した放射線教育や原子力防災に係る研修等、幅広い放射線知識の普及活動を実施する。また、放射線計測に係る専門機関として、関連する最新の技術的知見の外部発信と一層の普及発展に貢献するための活動を実施する。さらに、既存の研修の内容のアップデートを継続するとともに、各種機関で実施されている放射線関係の研修講座の最近の状況や原子力・放射線・防災に関連する地方自治体・事業者等のニーズ調査を継続し、協会らしい魅力的な、新しい研修講座の立上げを実現させる。

## 2. 事業内容

### ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

放射線計測の信頼性の向上に資するため、放射線計測に係る調査・試験研究、技術開発等を行うとともに、得られた成果を積極的に公開し、情報の提供を行う。

- 1) 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発
  - ① 国、地方公共団体、原子力機構、計測器メーカー等の放射線計測に係るニーズ調査、職員の技術能力の向上などを行い、放射線計測に係る調査・試験研究業務の獲得を目指す。
- 2) 計量トレーサビリティ及び校正に係る技術開発
  - ① 原子力機構原子力科学研究所放射線管理部と連携して、黒鉛減速熱中性子場及びX線発生装置等を活用した高線量率校正方法の開発を行う。
  - ② ガスモニタの校正再開を実現させる。また、水モニタ校正再開に向けて校正手順等の再構築を継続する。
  - ③ ICRU Report 95の新実用量に係る放射線測定器の校正手法の変更等に係る情報収集を継続的に行うとともに、変更の影響を受ける可能性のある関係者の議論・検討の場の提供を検討する。

イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測  
原子力・放射線関連機関、地方公共団体、一般企業等が所有する放射線測定器の校正を行うとともに、放射線量（率）測定及び各種試料の放射能分析・測定を通じて信頼性の高い計測データを提供する。

- 1) 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験
  - ① 放射線標準施設等を利用して、各種放射線測定器に対して品質の高い校正業務（放射線測定器（簡易放射線測定器を含む）の点検・校正、線量計測素子等の基準照射及び放射線測定器の特性試験）を行う。
  - ② 測定の信頼性確保を推進するため、校正機関で実施している品質の高い点検・校正の必要性を啓蒙するとともに、JCSS校正を利用しやすくする工夫を行い、JCSS事業の拡大に努める。
  - ③ ICTツール等を活用した点検・校正成績書作成や校正手順等の効率化等を積極的に進め、生産性向上を図る。
- 2) 放射線・放射能の計測
  - ① 放射線計測の専門的技術を活かして、原子炉施設、放射線施設等における放射線管理試料、環境試料等の放射能測定を行う。また、放射線計測に係る一般からの依頼に的確に対応するとともに、新たな顧客の獲得を目指す。

- ② 放射線管理に係る計測の専門的知見と経験を活かして、原子炉施設や放射線施設等の放射線安全確保に寄与する。また、今後の動向の調査・分析を綿密に行う。

#### ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及

放射線計測・放射線管理の技術者を育成するための定期研修講座及び放射線業務従事者の安全教育訓練・研修を実施する。また、一般、学生を含む幅広い層の人々を対象とした放射線知識の普及に係る活動を行う。各種機関で実施されている放射線関連の研修講座の最近の状況、原子力・放射線利用分野の放射線計測関連の知識・技術習得のニーズ調査を継続し、公益法人である当協会らしい魅力的な、新しい研修講座の立上げを実現させる。

##### 1) 研修講座及び放射線安全教育

- ① 放射線計測等に係る定期研修講座では、原子力・放射線利用の安全確保と安心に繋がる技術教育を行う。また、依頼元、受講者等の要望を適切に反映するとともに、既存の研修の内容を最新の状況に応じてアップデートする。
- ② RI規制法、原子炉等規制法等に基づく放射線業務従事者教育訓練、規制機関職員に対する放射線教育など、原子力・放射線利用の安全確保に不可欠な放射線安全教育を実施する。
- ③ 原子力施設立地地域等の公的機関の職員等を対象とした原子力防災及び放射線安全に係る研修を引き続き行う。
- ④ 各種機関で実施されている放射線関連の研修講座の最近の状況、原子力・放射線利用分野の放射線計測関連の知識・技術習得のニーズ調査を継続し、公益法人である当協会らしい魅力的な、新しい研修講座の立上げ（既存研修講座の拡充・変更を含む。）を実現させる。

##### 2) 放射線知識の普及・体験活動

- ① 放射線知識の普及活動の一環として、簡易放射線測定器を用いた体験活動等の支援を継続して行う。
- ② 放射線計測専門家会合又はセミナー等を開催するとともに、放計協ニュースの発刊や外部委員会等への参加などを通じて、放射線計測分野に係る情報を積極的に発信する。

### 3. 事業の実施

これらの事業の実施に際しては、放射線計測関連分野全般に係る知識・技術の習得及び業務品質の一層の維持・向上に努めるとともに、ステークホルダーからの要望に積極的に対応する。また、事業の実施に不可欠な施設、設備等の利用について、原子力機構と密接にコミュニケーションをとり、適切な業務環境整備に努める。

関係法令及び定款に基づく法人経営をより効率的かつ確実に実施するため、引き続き、規程等の整備、品質保証活動、情報セキュリティ活動などを着実に進めるとともに、組織の継続的發展に必要な人材マネジメント（継続的な人員確保、柔軟な人員配置、効果的育成と効率的活用など）を推進する。

また、引き続き業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に取り組むとともに、人材確保・技術継承等の課題に対応するため、職員のモチベーションの向上、高齢期職員の活用等を目的とした新たな人事評価制度・給与制度の策定・導入に向けた活動を確実に行う。

さらに、新公益法人制度への対応を進めるとともに、多様で変化の激しい社会のニーズに柔軟かつ迅速に対応し、安定した法人経営を継続していくため、新たな事業展開に向けた取組みに積極的にチャレンジする。